

平成 21 年度定例会 9 月会議開会挨拶（平成 21 年 9 月 15 日開催）

平成 21 年度定例会 9 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、各会計の決算等を審議する重要な議会であります。決算については、審査特別委員会で審議することとなりますが、昨年度から財政健全化判断比率報告書が示されており、財政健全化法に基づき、全会計を連結した指標を示し、将来への負担の状況も指数化するものです。町づくり基本条例に謳われている行政評価については、21 年度分からの本格導入に向けて 3 つの事業について試行の形で示されました。教育関連法の改正により示される教育委員会の事務事業評価に関する報告書と合わせ、議会としてしっかりと検証、評価し、新年度予算への反映を目指す大事な審査となります。議員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

地方制度調査会の基本スタンスは、地方分権時代にあつての地方制度は画一的なものではなく、地方公共団体にとっての選択肢を可能な限り多く設定するというものであります。第 29 次地方制度調査会は、平成 19 年 7 月にスタート、

- 1、市町村合併を含めた基礎自治体の在り方
- 2、チェック機能の充実として
 - ①監査機能の充実・強化（独立性・能力向上・外部監査）
 - ②議会制度の在り方（団体意思決定機能・監視機能の向上、自由度の拡大、議員定数、幅広い層が活動できる議員活動の環境整備）

を審議項目として諮問を受け、本年 6 月、答申しております。

答申の内容は、

- 1、合併については、合併特例法の期限である平成 22 年 3 月末で一区切りとする。
 - 2、広域連携の活用促進として、広域連合・共同設置・事務委託など多様な共同処理の仕組みが可能な制度の見直しをすべき。
 - 3、議会改革については、議員定数の法定上限撤廃、会期制を前提としない弾力的な議会開催。
 - 4、監査機能の充実・強化については、共同設置、多数決による結果報告、外部監査導入促進。
- となっておりますが、多くの課題は、見送り・今後検討と先送りされ「期待薄く、失望あり」といった思いがいたします。

衆議院総選挙を経て国政は、新たな体制でスタートします。政権交代により、各分野で動揺があると思いますが、地方分権については今まで以上に進むものと予測されます。基礎的自治体の在り方をはじめ小規模自治体にとって厳しい状況は続きますが、町民と協働する、より自立的な町づくりを進めなければなりません。福島町議会としても、尚一層研鑽に励み、目標に向かって着実に歩みを進めていかなければならないと思っております。

お祭りも無事終わり、秋の色合いとなってまいりました。

朝晩は、徐々に冷えてまいります、出席者各位には、お体ご自愛の上、本 9 月会議の議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げます開会の挨拶といたします。